

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第15、議案第14号、平成28年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第3号）を議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、中田君。

上下水道課長（中田 健二）

それでは、議案第14号、平成28年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

下1ページをお開き下さい。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額9億9,764万3,000円から、歳入歳出それぞれ1,984万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,780万円とするものがございます。

今回の補正予算のうち、歳出は総務費の増額補正、下水道費の減額補正でございます。

一方、歳入は使用料の増額補正、国庫支出金、繰入金、町債の減額補正でございます。

次に、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費であります。

下4ページをお開きください。

第2表、繰越明許費で款2. 下水道費、項1. 下水道費、下水道事業で5,684万円について、翌年度へ繰越を行うものがございます。

第3条、地方債の補正につきましては、下5ページをお開き下さい。

第3表、地方債の補正につきましては、限度額を2億7,500万円に改めるものがございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。

下12ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款1. 総務費を10万円増額補正し、1億9,046万4,000円に改めるものがございます。

これは、人件費の増額補正によるものがございます。

款2. 下水道費を、1,994万3,000円減額補正し、1億1,929万5,000円に改めるものがございます。

これは、主に工事請負費の減額補正によるものがございます。

続きまして、歳入につきまして、説明を申し上げます。

下10ページをお開き下さい。

款2. 使用料及び手数料を、10万円増額補正し、2億6,043万8,000円に改めるものがございます。

款3. 国庫支出金を1,549万5,000円減額補正し、2,500万円に改めるものがございます。

款5. 繰入金を44万8,000円減額補正し、3億8,526万7,000円に改めるものでございます。

款8. 町債を、400万円減額補正し、2億7,500万円に改めるものでございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額9億9,764万3,000円から、1,984万3,000円を減額し、9億7,780万円に改めるものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、議案第14号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。